

第七次前橋市総合計画見直しの概要

本市においては、平成 30（2018）年度からの 10 年間を計画期間とする最上位計画「第七次前橋市総合計画」に基づき、将来都市像『新しい価値の創造都市・前橋』の実現に向けて、これまで各種施策に取り組んできました。

そして、計画期間 3 年目となる本年度は、社会状況の変化等を考慮し、まちづくりの方向性や重点テーマ、重点施策等を示した「推進計画」の見直しを以下のとおり行います。

1 第 2 期推進計画の計画期間

令和 3（2021）年度から令和 6（2024）年度までの 4 年間とします。

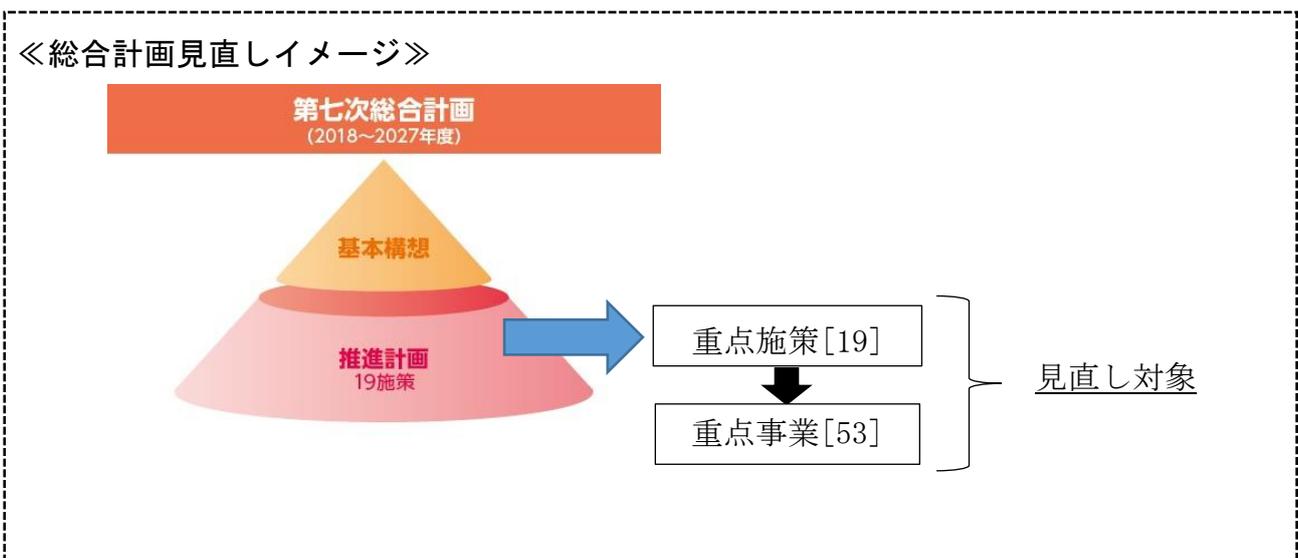
※第 3 期推進計画の計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 9（2027）年度までの 3 年間を想定しています。

2 基本的な考え方

総合計画の策定から 3 年が経過することから、社会状況の変化等を踏まえて、推進計画部分に必要な見直しを行います。

本市を取り巻く環境が変化する中でも、その変化に対応しながら、総合計画に掲げた将来都市像「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けて着実に歩みを進めていく必要があります。

このことから、今回の見直しでは、各施策における現状や課題を再整理した上で、主に重点事業の取組である「個別事業」の組み替えを行うこととします。



《推進計画に反映すべき社会状況の変化（案）》

| No. | 視点（社会状況の変化等） | 主な取組（想定） |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------|
| 1 | 新型コロナウイルス感染症 | ①市内産業の基盤強化・事業継続支援 ②防災体制の強化 ③行政 IT 化 |
| 2 | 社会・経済のデジタル化 | ④GIGA スクール ⑤リモート化・デジタル化 ⑥テレワーク導入 ⑦サテライトオフィス誘致 |
| 3 | 外国人住民の増加 | ⑧多様な市民（外国人等）の活躍促進 |
| 4 | 行財政運営の最適化 | ⑨ファシリティマネジメント ⑩財源確保 |

※上記のほか、市民ニーズ（有識者会議・議会・市民アンケート等）や各事業の進捗状況（行政評価）、SDGs（安全性・持続性の追求）などを踏まえ、見直しを実施します。

3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策においては、国・県等の動向や感染拡大状況を踏まえた柔軟な対応が求められます。

このため、総合計画や分野別個別計画への位置付けがない取組であっても、迅速かつ的確に必要な取組を実施していきます。

4 今後のスケジュール（予定）

| No. | 日程 | 項目 | 内容 |
|-----|----------|---------------------|-----------------------------------------|
| 1 | ～令和2年12月 | 第2期推進計画策定作業 | ・総合計画本冊の修正や重点事業の枠組み検討 ⇒第2期推進計画（案）の策定 |
| 2 | 令和3年1月 | 県都まえばし創生本部 | ・第2期推進計画（案）に係る庁内協議 |
| 3 | 令和3年2月 | 県都まえばし創生本部 有識者会議 | ・〃 有識者意見聴取 |
| 4 | 令和3年3月 | 第2期推進計画策定 | ・第2期推進計画の公表 |